

東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第11回）会議録

1 開催日時

平成23年4月12日（火）午前10時30分から

2 開催場所

会議棟第7会議室

3 出席者

委員：青野かほる 荒川進 小川雅義 鈴木一徳 高嶋清和
渡辺理万 菊地明 菊地フミ子

事務局：小島学校教育部長 田代学校教育課長 藤本学務係長 石原主任

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者数

0人

6 議題

- (1) 視察時の質問事項について
- (2) 校舎を新築又は増築をする場合の流れについて
- (3) その他 次回会議日程

7 会議の要旨

- (1) 視察時の質問事項について

事務局：配布資料の説明

<東久留米市分>

- ① 東久留米市立学校再編成計画
- ② 東久留米市立学校再編成にかかる実施概要（基本プラン）
- ③ 東部地域の小学校再編成（第四小学校の閉校）に向けた実施計画

<西東京市分>

- ④ 学校施設適正規模・適正配置についての検討経過
- ⑤ 西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針
- ⑥ 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する向台・新町地域協議会報告書（概要）
- ⑦ 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会報告書（概要）

【質疑等】

- 委員長： 説明に対して質問はあるか。視察時の質問を考えていく。
- 委員： 東大和市との大きな違いは、市の合併という条件が土台にある。
- 委員長： 東久留米市は再編合併で、西東京市は一部東大和市に似ているところがある。東久留米市は小規模校をなくして、合併編成替えである。西東京市は、合併の方向に行くのか。
- 事務局： 資料を見るかぎりでは、合併まではいかないのではないかと。協議会で通学区域の見直しをしている。
- 委員長： 東大和市のように、学区域の一部変更をして、均等化を図っている面では、西東京市のほうが近い。
- 委員長： 西東京市では、検討懇談会というのがあるが、これはどのようなメンバーか。
- 事務局： 向台・新町地域協議会の報告書を見ると、地域協議会は、通学区域に影響する学校の学校長、保護者、学校運営連絡協議会、学校安全連絡会などの方33人で構成されている。
- 委員長： 委員会の持ち方を質問したらどうか。もっと具体的に地域の方々を交えた委員会である。実施するときに説得しやすいような状況が出ている。このあたりの具体的な説明を聞きたい。西東京市の通学区域の見直しは、実施されているのか。
- 事務局： 向台・新町地域の通学区域の見直しは、23年度から実施されている。
- 委員長： その中で出た問題点などを教えてもらいたい。
- 委員長： 実際に再編となると東大和市の三小、五小、六小あたりになるが、その均等化する地域の保護者の意見も必要である。向台・新町地域の通学区域を見直したときに、相当具体的なやり取りがあったと思うので、実情を聞かせてもらいたい。
- 委員： 西東京市の資料の「西東京市小中学校通学区域見直し等に関する向台・新町地域協議会報告書（概要）」の検討過程を見てみると、学校施設適正規模・適正配置部内委員会、学校施設適正規模・適正配置検討懇談会、学校施設適正規模・適正配置検討委員会、さらに、通学区域見直し等に関する協議会という4段階の過程を踏んで検討を積み上げている。丁寧な検討方法であると思うので、この方法についても確認すべきではないか。加えて、私たちのあり方検討委員会が、西東京市の検討過程の中で、どの位置付けなのかが疑問である。
- 事務局： 西東京市の例では、検討懇談会が公募市民を含めて検討をしているので、この段階あたりではないのか。
- 事務局： 当市においては、この委員会において自由にご意見を出してもらった上で、できる限り意見を尊重し、それらを踏まえて教育委員会とし

て今後の方向性を決めていくこととなる。

委員： 必要があつて検討段階を4段階にしたと思われるので、その理由を確認すると良いのではないか。地域の実情があると思う。

委員： 西東京市の検討過程は理解できたが、東久留米市については、検討段階が不明である。

事務局： 配布資料の東久留米市立学校再編成計画の1ページによれば、東久留米市行政事務近代化委員会、東久留米市行財政調査会、東久留米市行財政改革推進本部、東久留米市立学校適正規模等研究会、東久留米市市立学校の適正配置等に関する懇談会を段階的に開催し、検討を重ねてきたことが確認できる。

委員： 東久留米市と西東京市とでは再編成にあたり、課題の違いがあることに留意すべきである。東久留米市は、集合住宅の児童減という理由により、全校児童数が100人を割るような学校が出てきていることが背景にある。一方、西東京市においては、合併に伴う学区域の調整という理由により再編成を行ったものであり、この課題の違いに留意すべきである。この違いにより、地域の合意を得るための手続きは異なってくるのではないか。

委員長： 当市が置かれている状況は、出だしは東久留米市に近いが、再編にあつての手法は、西東京市に近いのではないか。

委員： 当市の場合は、東京街道団地については三小と六小の学区にまたがっているが、一部三小の学区となっているのは自治会の関係でそのようになったと聞いている。東久留米市において、再編成の対象となった滝山団地においても同じような自治会の状況があつたのか確認したい。

委員長： 両市の再編成を実施するまでの委員会などの内容や問題点を確認すると良いのではないか。特に、地域の意見をどう取り入れたかを確認すると良い。

委員： 反対意見があつたと思うので、そのような意見をどのように取り込んでいったのかを確認すると良いのではないか。

委員長： 再編成するとなると、それに対して様々な意見が出されるため、理由付けが重要となってくる。学校ごとの格差の問題や、単学級や大規模校の弊害などをアピールする必要があるのではないか。提案の仕方や苦勞話が聞ければ良いと思う。

委員長： 西東京市の資料の「西東京市小中学校通学区域見直し等に関する向台・新町地域協議会報告書（概要）」の中には、通学区域見直しの必要性が記載されており、「合併時の特例措置を解消し、実態に合った形で設定する」「通学路の安全を確保する」「児童・生徒が特定の学校に偏らないようにする」「極力、校舎の増改築が必要のないようにする」と

いう4点が挙げられている。非常に苦勞したことが伺える内容で、当市の現在置かれている状況と同じである。よって、具体的な中身について話を聞けると良いのではないか。

委員長： この西東京市の通学区域の見直しはすでに実施されているのか。

事務局： 向台・新町地域は、平成23年4月から実施されている。

委員長： 4月にスタートしているのであれば、その様子などを聞ければ良い。その中で良かった点などがあれば、当市においても検討すれば良い。

事務局： 本日、視察時の質問事項について様々な意見が出されたので、事務局でまとめた上で委員長に事前確認をお願いし、了解が得られれば、相手市にも事前送付したい。

委員長： 東久留米市立学校再編成計画の4ページに、「統廃合の実施に伴う保護者負担の軽減」という記載があるが、具体的な内容はどのようなものか。

事務局： 学校によって体育着など学用品が異なるので、統廃合によって新たな学用品を用意する際の負担を軽減するとの内容ではないか。

委員長： どのようなものを市で負担をしたか、具体的な内容についても確認すると良いのではないか。

委員： 不満を持つ保護者も出でくると思う。よって、保護者の納得を得るのに一番苦勞した点について確認したい。

委員長： それから、同じく東久留米市立学校再編成計画の4ページに、「慣れ親しんだ学校から異なる学校（集団）に変わることへの不安を減らすことや、新しい学校への期待を持つことができるような配慮も欠かせません」とあるように、学校と保護者との意思疎通も大事である。具体的にどのような配慮がなされたのか、手厚い配慮があったのであれば、その内容について確認できれば良いと思う。

委員： 東久留米市の場合、再編にあたり閉校となった学校があったのか。吸収されて跡形もない形か、統合して新しく学校を発足させる形か。

事務局： 資料を確認すると、1つの学校（滝山小）を閉校し、その学区の児童は近隣の学校に通っている模様である。なお、今回視察予定の旧滝山小については、福祉施設や博物館資料室が入った複合施設として活用されているとのことである。

委員： 廃校となると、地域の人達や卒業生の拠り所が無くなってしまいうので、地域や保護者に対する一層の配慮が必要となってくる。例えば、教室の一つを残し、学校の歴史を保存するなど、何らかの配慮をしていると思われるので、その辺りも確認したい。校名も校旗もなくなる。

委員長： 卒業生の資料などもどうなってしまうのか。

委員： 当市の場合、今後の見通しについて、どのような形で進めていくのか。

事務局： 当面の課題としては、市の南側がマンション建設によって人口が増加しているので、その対応を検討することになる。一時期、七小と九小を合併するような提案もあったが、九小もクラスが増えるような状況でもあるので、2つの学校を1つにするという安直な解決方法は難しいのではないか。

委員： 既存の学校は維持する方向なのか。

事務局： 当面はその方向である。

委員： 東久留米市のような市としての基本方針は、だいた先になるのか。

事務局： 当市においては、この学校規模等のあり方検討委員会で意見を出してもらってから検討するという形を採っている。

委員： あり方検討委員会は、皆で自由に意見を述べるということによいか。

事務局： そのようにしてもらい、その後、市で検討していく。

委員長： 西東京市の検討経過に準じて東大和市でも考えていくのではないかと。視察市で質問事項が思い付けば、その場でも質問したい。

(2) 校舎を新築又は増築をする場合の流れについて

事務局： 配布資料の説明

「校舎の増築又は新築のスケジュール（概要）」

【質疑等】

委員： 二小の増築の際に、保護者から不満の声は出されたのか。校庭が狭くなったので、この点について不満があったと聞いている。

事務局： 増築をする場合には、工事中の事故を心配する意見や、工事の恩恵を受けない保護者からの不満がでるかもしれない。

(3) 次回会議日程

事務局： 配布資料の説明

「東大和市学校規模等のあり方検討委員会の視察先等について（案）」

【内容】

次回については、実際に東久留米市及び西東京市を視察することとなるが、相手市の事情もあり、日程が固まっていない。相手市と決定次第、各委員に連絡をしたい。